

2020年

1月号

農林水産省
北海道農政事務所
北見地域拠点



農福連携、農業女性の活躍 地域を元気にするシンポジウムを開催しました！

オホーツクらしい農福連携を進めます！



北海道農政事務所北見地域拠点、オホーツク総合振興局及び美幌町は、12月12日美幌町民会館びほーるで「オホーツク地域における農福連携推進シンポジウム」を開催し関係者約200名が参加しました。

農福連携は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性がある取組です。

農林水産政策研究所の吉田広報室長の基調講演及び福祉事業所やJA等からの事例発表では農福連携の取組事例や課題についてお話を頂き、東京農業大学小川助教をコーディネーターとしたパネルディスカッションでは、農業と福祉の双方が出会う場、お互いの分野を学び理解を深める場の必要性を共有しました。

北見地域拠点では、このシンポジウムを契機に地域の関係者とともに農福連携の取組を進めて行きたいと考えています！

農業女性の活躍を応援します！

北見地域拠点は12月18日北見市民会館で、「農業女性の活躍推進に係るシンポジウム」を開催し約70名の農業者や関係者が参加しました。

講演では、日本政策金融公庫北見支店農林事業統轄の城龍二郎氏から6次産業化のビジネスとしての自立に向けたアドバイスを受けるとともに、芽室町の畑作農家で、すずきっちゃん代表の鈴木由加氏から、切り干し大根や五目ごはんの具などの加工・販売の苦勞と課題の克服方法についてお話を頂きました。

パネルディスカッションでは、6次産業化等の取組と農業生産の経営収支は分けて管理することが持続的な取組に繋がること、女性は農作業と家事や子育てとの両立が課題であり、家族の理解と協力を得るために良く話し合うことが必要であることを共有し、参加者からは自分もチャレンジしたい！地域を盛り上げて行きたい！などの感想を頂きました。

北見地域拠点では、これからも農業女性の活躍に向けて寄り添って行きたいと考えています！



農業用ハウスを手厚く守ります

園芸施設共済



- 自然災害等により**農業用ハウスが損壊した場合に補償**します。
- 今まで被害がなくても、今後も自然災害が発生しないとは限りません。経営安定のために、園芸施設共済がサポートします。

《5つのポイント》

- ① **掛金の半分は国が負担**
- ② 台風や洪水、大雪などの自然災害のほか、火災、車両の衝突など**幅広い事故を補償**
- ③ **耐用年数を超えた施設も、再建築価額の最大4割を補償**(特約を付加すれば、**最大6割**)
- ④ 農業者の選択により、**付帯設備、撤去費用や復旧費用も補償**
- ⑤ 補償対象を限定した**掛金の安いメニューも用意**

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

「令和元年度農林水産関係補正予算の概要」及び
「令和2年度農林水産予算概算決定の概要」が公表されています。

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。
→ <https://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>

「補助金等の逆引き事典」もぜひご活用ください。
→ <https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>

逆引き事典



編集後記 今年は大きな災害が発生しない平穏な1年となるよう願っています。私も現役最後の年を「明るく元気よく！」をテーマに頑張ります！皆様にとっても良い1年でありますように。(む)

編集：農林水産省北海道農政事務所 北見地域拠点
〒090-0018 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎
TEL 0157-23-4171 FAX 0157-23-5358
北見地域拠点HP <https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html>